

報告第 5 号

令和5年度太宰府市水道事業会計予算繰越について

別紙のとおり報告する。

令和6年 5月31日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年度太宰府市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな即資産の購入限度	説明
						出資金	損留	定益勘定金			
(1) 資本的支出	1. 建設改良費	配水管布設替工事（西鉄太宰府線五条1-2号踏切道）に係る設計業務	円 26,000,000	円 0	円 26,000,000	円 6,272,000		円 19,728,000	円 0	円 0	鉄道および埋設物管理者と施工方法の調整・協議に不測の期間を要したため。
		五条二丁目地内配水管布設替設計業務委託	6,567,000	0	6,567,000	1,584,000		4,983,000	0	0	「配水管布設替工事（西鉄太宰府線五条1-2号踏切道）に係る設計業務」の成果をもって、発注するため。
		鹿児島本線水城・太宰府（信）間91km407m付近水道管布設替工事	120,391,000	0	120,391,000	29,044,000		91,347,000	0	0	令和5年秋季からの少雨により漏水傾向が続き、新設した配水管の管内洗浄等に必要な多量の水道水の確保が困難であったため。
		坂本加圧ポンプ場中央監視システム新設取込工事	4,059,000	0	4,059,000	0		4,059,000	0	0	開発行為で設置された加圧ポンプ場の寄付採納が令和6年度となり、寄付採納後に本工事の契約を行うため。
合計			157,017,000	0	157,017,000	36,900,000		120,117,000	0	0	